

日医発第964号（保198）
平成22年2月12日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤祥人

中医協答申書の送付について

平成22年1月15日の中央社会保険医療協議会（中医協）総会において厚生労働大臣から諮問が行われました「平成22年度診療報酬改定」に関しまして、本日開催されました中医協総会におきまして、「答申書」が中医協遠藤会長より長妻厚生労働大臣に提出されましたのでご報告申し上げますとともに、取り急ぎ関係書類をご送付申し上げますのでご査収ください。

<添付資料>

- ・ 答申書（平成22年2月12日 中央社会保険医療協議会）
- ・

{	別紙1 診療報酬の算定方法
	[1 医科診療報酬点数表 2 歯科診療報酬点数表 3 調剤報酬点数表]
別紙2 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法	
- ・ 別紙3 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法
- ・ 別紙4 保険医療機関及び保険医療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十五号）
- ・ 別紙5 保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（昭和三十二年厚生省令第十六号）
- ・ 別紙6 高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準（昭和三十八年厚生省告示第十四号）
- ・ 平成22年度診療報酬改定における主要改定項目について（案）
（平成22年2月12日 中医協総会資料）